

公演を実施する会場の要件について

Q 屋外特設会場での公演は対象になりますか。

A 屋外施設は対象外となります。

ただし、専用の舞台や劇場等における屋外公演が通例となっている我が国の伝統的な実演芸術を実施する場合は除きます。会場の要件については、募集案内5項をご確認ください。

座席の設定要件について

Q 同伴者半額席は必須ですか。

A 必須ではありません。同伴者半額席については、募集案内7頁をご確認ください。

Q 子供無料席の設定数は何%～何%ですか。

A 子供無料席は、総設定座席数の10%以上である必要があります（同伴者半額席を含まずに10%を満たしてください）。

なお、子供無料席と同伴者半額席の合計は、総設定座席数の50%以下である必要があります。席数の設定については、募集案内7頁をご確認ください。

Q 同演目を複数回申請する場合は、総席数の10%以上を子供用に確保できれば、日によって設定に増減があっても問題ないですか。（例えば、ある日は20%、ある日は5%など）

A 各公演（各日）で子供無料席が10%以上設定していただく必要があります。

別紙1にてエラーが出る場合は、設定数が補助要件を満たしていないことになりますので、十分にご確認ください。

Q 団体の引率者は子供無料席を提供しても良いですか。

A 子供無料席とは18歳以下の子供たちに提供されるものであるため、団体の引率者は団体用の同伴者半額席を販売してください。

チケット販売方法に係る要件について

Q 個人向けチケットの販売を「市内在住・在学」に限定する、あるいは在住・在学者に優先的に販売することは可能ですか。

A 個人向けのチケットは在住・在学の地域によって限定するのではなく、全国の子供と同伴者を対象に行ってください。チケット販売方法については募集案内 8 頁をご確認ください。

Q 公演によって「16 歳以上 18 歳以下」など下限を設けて募集することは可能ですか。

A 下限を設けることは可能ですが、可能な限り幅広い年齢の子供を対象とする公演を実施することが望まれます。

Q 余ったチケットの再販はできますか。

A 子供無料席及び同伴者半額席のチケットは、一般席と同時に販売開始し、公演前日にかけて販売する必要があります。そのため、一般席として再販する場合は、当日券のみ可能となります。チケットの再販については、募集案内 8 頁をご確認ください。

Q 公演日が 2025 年 12 月など、既にチケットの発売を開始している公演は、対象公演として申請できますか。

A ご申請いただけます。ただし、申請に先立って補助対象座席数は必ず確保いただき、当該座席は内定が出た時点～公演日前日にかけて販売していただきますようお願いいたします。

補助対象経費について

Q 1 公演だけの申請も可能ですか。

A 申請可能です。

Q 他の補助金との併用は可能ですか。

A 文部科学省・文化庁の他の補助事業との併用はできません。既に他の補助金において採択されている公演を申請されないようご注意ください。他の助成事業等への重複応募がある場合は、要望書様式 3 に申告が必須になります。その他、他補助金との重複については、募集案内 10-11 頁をご確認ください。

Q 総座席数の3割を子供無料席として申請した場合、採択後に子供無料席を5割に増やすことは可能ですか。

A 団体のご判断により増席することは可能ですが、交付要望額及び交付決定額の増額はできません。募集案内10頁にある注意書きをご確認ください。

Q 経費(会場費や演出料・演者のギャラ・交通費など)は一切補助されないですか。

A 18歳以下の子供が無料、当該子供に同伴する者が半額で鑑賞した公演の当該座席料金のみ補助されます。チケットの申込自体があったとしても、実際に入場し鑑賞されなかった場合は補助対象外となります。補助対象となる経費については募集案内10頁をご確認ください。

事業の流れについて

Q 採択は先着順ですか。

A 先着順ではありません。補助要件を満たしているか十分に検討の上、ご申請ください。

Q 審査結果はいつですか。

A 10月下旬頃内定通知を発出予定です。事業スケジュールについては、募集案内12頁をご確認ください。

応募書類（要望書等）について

Q 要望書及び応募フォームを【劇場音楽堂等用】か【実演芸術団体用】どちらを使用したらいいかわかりません。

A 劇場や音楽堂等を設置している方及び管理している方は【劇場音楽堂等用】、高い芸術的専門性を有する出演者とスタッフ等がそれぞれ複数名所属している実演芸術団体の方は【実演芸術団体】からご申請ください。

Q 別紙2のチェックボックスにチェックができません。

A バージョンの違いなどチェックボックスが正常に反応していない可能性があります。もう一度要望書をダウンロードしていただき、それでも反応しない場合はレ点を上書きにてご対応ください。

Q 様式 3 の座種を追加したいです。

A 要望書の最後のシートに（別添）様式 3 を追加いたしました。座種を増やしたい場合は、こちらをコピーして記載してください。シート保護が解除されているので、数式部分（黄色着色のセル）を削除しないように十分ご注意ください。

Q 要望書（様式 4）の項目について、見積書の数字を〇〇舞台会社「一式」や照明プラン・照明機材借料などを含む照明会社「一式」という計上でもよいですか。

A 一式などでまとめて記載していただいても構いません。

Q 要望書(様式 4)について経費内訳に例の様に入れても総事業費が自動計算されません。

A 記入例記載のとおり、「×」の右枠には「金額」と「単位」を記載するように 2 枠用意しています。金額記載の欄に「単位」等を記載していないかご確認ください。（例：「×」のすぐ右枠に、「1」「式」と分けて記載するところ、「1 式」とまとめて記載し、「単位」欄は空欄）

上記の問題ではない場合は、貴団体使用のエクセルバージョンと当庁の使用エクセルバージョンとの違いによるものであるため、計算式を貴団体にて再入力いただくか、数式を利用せずに計算してください。

Q 様式 4、様式 5、別紙 1 において行の追加方法を教えてください。

A シート保護パスワードは「0000」になります。（様式 4、様式 5、別紙 1 のみ）数式が入っている箇所は変更しないようお願いいたします。不備があった場合でも返送及び差し替えはできませんので、十分に確認したうえでご提出ください。様式 3 についてはシート保護は解除せず、シートをコピーにて記載していただくことが可能です。

Q 子供無料席と同伴者半額席の隣接する座席を座席表にはどのように記載したらいいですか。

A 申請段階で 1 席ずつ詳細に設定する必要はなく、子供無料席及び同伴者半額席を隣接と想定したエリアをご記載ください。